

平成 25 年度第 1 回

恵那市環境審議会議事録

日時：平成 26 年 1 月 10 日（金）13 時 00 分～

場所：恵那市消防防災センター研修室

はじめに

1. 市長あいさつ
 2. 委嘱書の交付
 3. 自己紹介
 4. 審議会の組織及び運営について
 5. 会長・副会長の選出
 6. 会長・副会長あいさつ
 7. 諮問
 8. 議題
-

はじめに

■司会（遠藤部長） 開会する前に資料の確認をお願いします。

①本日配布資料

次第、名簿、座席表

資料 1 「環境審議会の委員について、環境基本条例抜粋」

資料 2 「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書に対する意見（案）
について（諮問）」

資料 3 「市民からの意見まとめと対応」

資料 4 「参考－ J R 環境影響評価結果」

中央新幹線環境図（平面図）

環境影響評価準備書（岐阜県）のあらまし

恵那市環境基本計画（改訂版）、概要版、恵那市の環境（平成 24 年版）

本日は、恵那市環境審議会にご出席いただきましてありがとうございます。議題に入りますまで、進行を務めさせていただきます水道環境部長の遠藤と申します。よろしくお願
いいたします。それでは、ただ今から審議会を開会します。なお、本日の審議会は公開と

させていただきますのでよろしくお願いいたします。資料、議事録につきましてもホームページに公開します。ご理解のほどお願いいたします。

1. 市長あいさつ

■司会（遠藤部長） それでは、まず初めに可知市長よりごあいさつを申し上げます。

■市長 皆さんこんにちは。そして明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。新春早々にこうした会議を開催させていただきましたと、大変恐縮しております。環境審議会ということで、これから委嘱書をお渡しさせていただきますけれども、20名の委員の皆さんにお願いをすることといたしました。快くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。この審議会、たまたま恵那市の場合は任期切れになっておりまして、審議会がなかったということで、今日改めて審議会を立ち上げさせていただきました。よろしくお願いいたします。皆さんの任期は、後ほど委嘱書をお渡ししますが、本日から来年の3月31日までです。よろしくお願いいたします。皆さんには大変お忙しい中ではございますが、ぜひ、恵那市の環境保全について、ぜひ、お力をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。後ほど私から諮問をさせていただきますが、その内容は、皆さんもテレビなどでよくご存知のように、東海旅客鉄道株式会社が昨年9月に、中央新幹線の設置について環境影響評価準備書を公告しました。それに基づいて恵那市としては、岐阜県の方から準備書の内容についての環境保全の見地から意見を求められております。それで、市としましては、例えば地域懇談会、各地域13地域で行われていますが、その懇談会で説明したり、JR東海が地域でも3カ所にわたって説明会を開催しています。そのときにもJR東海がお答えしておりますけれども、そのことだとか、あるいは、市民団体からの意見があったり、恵那市議会からも意見をいただいております。直接市民から、市長あての手紙という形でいただいた意見もございますし、各庁内の各課からの意見をまとめて、案を皆さんにこれから説明させていただきますが、そのことについて、内容を深めてですね、審議会としての意見を賜りたいということでございますので、大変短い期間で申し訳ありませんが、本日、その内容を説明させていただいた上で、日を改めましてご答申をいただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。今日は、JR東海の方からも説明をしていただきますので、そのことも含めて、時間が少しかかるかもしれませんが、内容をしっかり把握していただいて、適正な意見を賜ればと思っておりますのでどうかよろしくお願いいたします。重ねてお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

2. 委嘱書の交付

■司会（遠藤部長） 続きまして、委嘱書の交付をします。これから皆様、自席におきまして市長の方からお受け取りをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。私のほうから順番にお名前をお呼びいたしますので、よろしく願いいたします。

多賀康訓委員。佐藤千恵委員。渡邊鉦文委員。小椋喜久委員。安藤洋子委員。夏目廣美委員。金子一弘委員。鎌田基予子委員。渡邊忠明委員。渡邊裕一委員。平野美保委員。大竹典子委員。浅野純二委員。三輪宏委員。

以上です。（欠席委員 加藤久雄委員、堀利光委員、稲葉章司委員、古田忠利委員、大島徳雄委員、山村清委員）

〔 委嘱状交付 〕

3. 自己紹介

■司会（遠藤部長） それでは、自己紹介に入りたいと思いますので、皆さま、所属と名前をお願いします。

〔 委員と職員が自己紹介を行う 〕

4. 審議会の組織及び運営について

■司会（遠藤部長） 引き続き、審議会の組織及び運営について、足立環境課長が説明をいたします。

■事務局（足立課長） 資料1の環境基本条例について説明を行う。

■司会（遠藤部長） 質問はございませんか。

5. 会長・副会長の選出

■司会（遠藤部長） 質問がないようですので、次の会長及び副会長の選出を行いたいと思います。条例第18条第1項により委員の互選により定めることになっています。意見があればお願いしたいと思います。

■小椋喜久委員 事務局の方で、腹案があればお願いをしたいのですが。

■司会（遠藤部長） 今、事務局に腹案があったら、という意見がでました。それでは、事務局の方から案を出させていただきますのでよろしく願いいたします。

■事務局（足立課長） それでは、事務局より提案させていただきます。会長には、中部大

学教授の多賀康訓先生、副会長には、中部学院大学准教授の佐藤千恵先生にお願いしたい
と思います。委員の皆さんのご承認をお願いいたします。

[拍手多数あり]

■司会（遠藤部長） 拍手をいただきましたので、ご承認ということでよろしくお願
いいたします。

6. 会長・副会長あいさつ

■司会（遠藤部長） それでは、ここで多賀会長に、ごあいさつをお願いいたします。

■多賀会長 ありがとうございます。今ですね、会長にご指名をいただきましたが、市長
の諮問に対し、答えを出さなければならぬという大事な審議会ですので、今、リニアが来
るということで大変いいことなんですけれども、反面、裏返しの部分もたくさんあると思
います。各分野の方がたくさんお集まりになられているようですので、忌憚ないご意見を
言っていただいて、「ここは、こうゆうふうにしてほしい」とか、「ここは注視してほしい」
とか、どんどん注文を出していただき、そんな審議会で、市長の諮問についてきちんとお
答えできるような、そんな動きをしたいので、皆さん、ご協力よろしくお願
いいたします。
ありがとうございました。

■司会（遠藤部長） ありがとうございます。続きまして、佐藤副会長さんよりご挨拶
をお願いします。

■佐藤副会長 ご挨拶を申し上げます。ただ今、指名していただきましたお役、誠に大変
恐縮に受けとめております。この審議会では、多賀会長のもとで、皆さんと環境影響評価
に関しまして、十分な審議が尽くしていけますよう努力してまいりたいと思っております
ので、ご支援、ご協力の程よろしくお願
い申し上げます。

7. 諮問

■司会（遠藤部長） ありがとうございます。本日の審議事項でございます「中央新幹
線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書に対する意見（案）について」につきまし
て、審議会に対する諮問を行いたいと思いますので、市長、よろしくお願
いいたします。
会長、前へお願いします。

■市長 お手元に資料が配ってあると思いますので、それを見ていただければと思います。
これから会長さんの方に諮問をさせていただきますのでよろしくお願
いします。

[市長より多賀会長へ諮問]

■市長 よろしくお願ひします。

[多賀会長諮問書を受領]

■司会（遠藤部長） これで、市長は、公務のためこれにて退席となりますので、よろしくお願ひいたします。

■市長 大変、よろしくお願ひいたします。

[市長退席]

8. 議題

■司会（遠藤部長） それでは、議題に入っていくわけですが、その前に、説明者で J R 東海から来ていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

[東海旅客鉄道株式会社入室・着席]

■司会（遠藤部長） それでは、会長さんの方で議題を進めていただきますようお願ひします。議題の進行は、条例に基づきまして、会長に議長を務めていただくことになっていきますので、よろしくお願ひします。

■多賀会長 それでは、議題に入ります。「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書について」を議題とします。J R 東海中央新幹線推進本部 中央新幹線建設部環境保全事務所（岐阜）竹下所長より説明をお願ひします。

■J R 東海竹下所長 J R 東海の環境保全事務所の岐阜の所長をしております、竹下と申します。皆様方には、リニア中央新幹線に関しまして、さまざまなお支援、ご協力をいただいていることを感謝しております。先ほども可知市長からもお話ありましたように、私ども、準備書というものです、昨年の9月にお出しいたしまして、説明会を恵那市内でも3回ほどさせていただいております。本日、繰り返しになりますが、説明会で行いましたスライドの内容を再度、皆さま方にご覧いただきまして、その上で、ご質問等お受けしたいと、そのように考えておりますのでよろしくお願ひします。それではスライドの方、お願ひいたします。

[スライドの誤作動のため動作確認]

■J R 東海竹下所長 ちょっとすいません。パワーポイントの方が固まっているみたいな

ので、準備書の説明会の概要についてご報告させていただきたいと思います。10月9日、12日、17日、恵那市三箇所で行っております。それぞれ100名前後ご出席いただいて、合計しますと400名以上の方がご出席いただいております。ご質問ということで26名の方からご質問いただきまして、地上を走行する区間も恵那市内にございますので、騒音・振動ですとか、それから工事を行う際の工事車両の通行することについての交通安全等のご心配、といったようなご質問がございました。

[スライドの誤作動のため動作確認]

■ JR東海竹下所長 ちょっとまだ、お時間がかかるようですので、環境影響評価の手続きということで、先ほどこの「あらまし」というものがお手元に青いパンフレットがあるかと思います。最後の裏返したページでございますが、そちらの上の方に環境影響評価の手続きということでございます。スライドの最後の方でもご説明するものですが、この私どもがやっている準備書は環境影響評価法というものがございます。こちらに基づいて中央新幹線東京都名古屋市間につきましての環境影響の調査、予測及び評価を行った結果これを取りまとめているものでございます。この取りまとめたものを私どもとしては公告いたしまして、皆様に見ていただく縦覧、それから説明会、意見の募集と、そういったことを、昨年の秋、やらせていただいたところでございます。現時点の段階というのは、私どもから知事さん関係市町の市町村の長の方々に対して、一般の方々からいただいた意見というものに当社の見解を加えてですね送付しているところでございます。こちらお送りしてからですね、120日以内にお返事を頂くと、この期限が今年の3月25日ということでございます。岐阜県知事から意見を頂くということですが、岐阜県知事がまとめるにあたっては、恵那市の市長さんから意見をということで、今回このような会が開かれていると理解しております。この準備書の手続きというものは、ちょうど真ん中の二重四角のところですが、準備書の手続きが終わりましたら、評価書というものを私どもが作成しまして、公告ということでございます。最終的に、私どもとしては、来年度中には、工事実施計画で認可を頂いてですね、着工ということを考えております。

[スライドの誤作動のため動作確認]

■ JR東海竹下所長 一番下のところに私ども環境保全事務所、岐阜の場所それから電話番号等が書いてあります。中津川の駅前のレンガビルの2階です。そちらに平日の9時から17時まで、午後5時まで所員がつめておりますので、中央新幹線に関してご質問ご意見等ございましたら、お電話もしくは訪問ということできていただければ結構かと思っております。

もし、来ていただく場合には、他のお客様もお見えになる場合もありますので、事前に電話でお話をいただくとよりスムーズかなあとと思います。ご協力をいただければと思います。

[JR東海 スライド(岐阜県版)に沿って説明]

■ JR東海竹下所長 最後に手続きということでご説明させていただきます。先ほどもご説明いたしましたけど、現在、準備書というところの手続きをしております。左側の一般の方々からのいうところの手続きが11月末25日で終了しまして、意見の概要と事業者の見解を送付、作成しまして送付していくと、現在は、図面で言うと右側の環境審査会等、というところで、県始め関係市の方で意見の聴取を行われているところです。頂きましたご意見を基に、配慮しながら評価書を作成していくということです。

昨年の秋行いました手続きということで、縦覧が9月の20日から一ヶ月間と、縦覧場所は恵那市役所でもご協力を頂きやっております。また、本文ですが縦覧時期はすでに終わっていますが、弊社JR東海ホームページで現在もご覧いただくことはできます。

こちらご意見を11月5日までいただいております。

先ほどもお話をしましたように、私ども中津川駅前ですべてを置いております。

長い時間ありがとうございました。

■ 多賀会長 ありがとうございます。今、ほとんどの項目について説明いただきましたけども、ご意見がありましたらお願いします。JRさんの方からお答えしていただければと思います。よろしくお願いします。

■ 多賀会長 それでは私の方から一つ伺いたいと思いますが、地下15mということでしたね。工事のことは詳しく分かりませんが、深い方がいいのかもしれませんが、費用のこともありますし。地下15メートルの積算根拠は何ですか。やっぱり磁界の影響でしょうか。

■ JR東海竹下所長 15mとは、今回お示ししているところで15mということで、線路は連続しておりますし、地平も高さも一定ではございませんから、勿論いろいろと変わってくると思います。さきほどのご説明の中で、路線をどのように計画したのかというところでパンフレット3～4ページ見開きございますが、左側3ページ目のところでどうやって絞り込んだかということで、超電導リニアの技術的な制約条件ということで、ご承知のようにリニアは時速500キロという超高速で走るという乗り物でございますので、なかなか急カーブは曲がれません。そういった話がございまして、最低勾配というものも決められています。地上にも道路や河川がありますので、そういったところでは地上に出ない。そういった条件、地形・地質ということで地質もできる限りいいところを通っていきたい。活断層についても、できる限り短く通過するようにしたい。あと、環境要素ということで、

自然公園もできる限り回避したいということですね。そういったさまざまな制約条件をもとにして、路線の方を平面的、縦断的に選定していくということでございます。ですので、そこだけ深くできるのかということ、連続しているものですから、なかなかそういったところで深くできないというのが現状でございまして、私どもとしては、全体的に見て、もっともこれがいいだろうということで自信を持ってお示ししているのがこの路線概要ということですので、ご理解いただければと思います。

■多賀会長 地上に出る部分というのはいろいろな問題があるでしょうが、地下に入っているものに関しては、そういうことはおそらくないでしょうけども、地下の水資源とか水流といったものは、多少影響があるかもしれません。地上に出ている部分が一番大きな影響があるかと思えます。ほかに意見がございましたらいかがでしょうか。

■渡邊（裕）委員（環境影響評価準備書（岐阜県）のあらまし）12ページの一覧の説明をもう一度お願いします。○がついていますが、これが何を示しているのかお聞きしたいです。

■JR東海竹下所長 12ページのところで、環境影響評価項目の選定ということでございまして、縦の欄、環境要素の区分ということで、この区分ごとに、どのような工事を実施するのか、もしくは土地または工作物の存在、具体的に言えば、駅ができるのか、トンネルができるのか、橋梁ができるのかですね、そういったことによって何か影響があるのか、もしくは列車が走ることによって影響があるのか、そういった場面場面によって、それぞれの環境要素にどのような影響があるのか、これをどこの部分を調査・予測・評価するかということを一覧表にしたものがこの表でして、この○がついているところがやるところですということです。「こういうところでやりたい」ということは、まず準備書の前に方法書という手続きがあります。そこで私どもとしては、今の12ページの表でやりたいですということでお示ししています。その上で、調査・予測・評価したものが今回の準備書ということになります。それを何でそのように選んでいるかということ、国土交通省の中で、整備新幹線等で同様に環境影響評価をやっておりますので、そういった省令の中でやりなさいと定められていますので。あと、磁界というのは超電導リニア特有ということでございますが、これは走行することによって出てきますのでそういったこともやるとかですね、そうしたことを盛り込んでお示ししています。

■多賀会長 その他はいかがでしょうか。それではないようですので、ここでJR東海さんにはご退席いただきます。ありがとうございました。

■安藤委員 なかなか資料だけではわかりづらい部分があるので、今日の説明のパワーポイントのデータでいただける、一度自宅にもどり確認をするときに確認ができるので、いただくとありがたいのですが。

■JR東海竹下所長 今ご説明した資料も含めて、私どものホームページの方にお示しし

ております。この準備書、実はこちらにあります、1500 ページほどありますが、これもすべて公開しておりますし、先ほどお話ししましたスライドも、同様にお示ししていますので、インターネット見られる方限定になりますが、ぜひともご参考にしてください。よろしく申し上げます。

■多賀会長 このパンフレットのアドレスでいいですね。

■JR東海竹下所長 ご覧いただいて、どこに載っているか分からないというお話でも結構ですので、保全事務所のほうにお問い合わせいただければと思います。

■多賀会長 どうもありがとうございました。

[JR東海 竹下所長 退席]

■多賀会長 それでは、続きまして次の議題、「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書に対する意見（案）について」ですが、事務局からの説明をお願いします。

■リニアまちづくり課(小坂課長補佐) 市役所のリニアまちづくり課の小坂と申します。よろしく申し上げます。お手元の資料では、資料2の頭は先ほど市長が、審議会長さんに諮問しました。その次のページの頭の部分に「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書に係る意見（案）」と書かれているものでございます。これは先ほど市長も申し上げましたけれども、地域懇談会ですとか、JRの地域の説明会や各種団体から寄せられた意見、市議会の特別委員会から頂いた意見などいろいろなものをまとめまして、うちの方でもこれは書いた方がいいだろうというものもありますので、そういったものを含めて、全体で46の項目について意見をまとめさせていただきました。この内容について順次説明を申し上げます。お時間があまりたくさんはありませんので、少しとばしぎみに説明をさせていただきますのでよろしく申し上げます。

その前に、資料3と4と図面があると思いますが、これの概要だけ先に説明させていただきます。

まず資料3ですが、左側に主な意見、右側に対応案とあります。主な意見が先ほど申し上げましたように、最初は「恵那市議会リニア中央新幹線対策特別委員会」ここから寄せられた意見です。いくつも意見がありましたので、これに対して右側の方で、今回作った意見の何番で反映しましたということを一通り書いてございます。これが全体で22ページにわたる資料となります。

それから資料4です。ちょっと細かくて分かりにくいですが、JRさんが行った環境影響評価準備書で、最終的に環境の評価項目ごとに、どういう対策とどういう予測をして、どういう対策をとりましたということ、JRの資料として出ています。その一番右側に、「恵那市の意見」という欄を付け加えました。例えば大気環境に対しては、恵那市として

は何番の意見でこの項目に対する意見を書きました、ということが全部一覧表で分かります。これも後ほど、時間があるときに読んでいただければなあと思います。

それから地図を追加で入れさせていただきました。少し見にくいかもしれませんが、恵那市の中のどこを通るかが分かるものでございます。右下のところに④とありますが、これが坂本のところから恵那市に向かって、西に向かっているところですね。⑤が恵那市の中心部の北側を通るものです。ここにありますように、点線になっているところが地下トンネルです。実線になっているところが、分かりやすいところだと、⑤の地図の右側のところですが、これは岡瀬沢の辺りの地図です。あと真ん中辺りの阿木川橋梁、こういったところが地上に出るといことです。⑥が武並町の国道 418 号の辺りが地上に出ると、こういう地図であります。またお時間があるときにじっくりとご覧ください。

それでは資料 2 の 2 ページから順番に説明させていただきます。項目に関しましては、「統括的事項」ということで、複数の事項にわたるものは「統括的事項」にまとめさせていただきました。それから、個別事項の中では、事業・路線・鉄道施設に関しては、最初に出させていただきました。その後ろに環境影響の項目ごとに順番に意見をまとめてあります。それでは、統括事項 1 番からはります。

(説明)

1 番目では、環境影響評価準備書で示されていないので、環境評価の判断ができないのでぜひ公表してほしいということが一つ目です。特に非常口が、恵那市の場合 1 ヶ所設けられますけど非常口から本線までのルートは示されていない。

2 番目です。特にトンネルに関しましては、野尻野畑、岡瀬沢の辺りに関しては、トンネルといいながら地上に出ているとか、トンネルじゃあないといいながら山の下を通ることになっているように読み取れるのですみやかに公表していただきたい。

3 番目、特に水の問題が皆さん心配されていますので、一文を書いております。

4 番目、水に関しては、準備書の中では、あらかじめこの範囲が影響するだろうと示されています。ただその範囲外であっても、もしこれが原因であれば、事業者の責任で対応してほしいといことです。

5 番目、一般的なことではありますが、包括的に示しております。

8、9 番については特に大井町野尻野畑地区について述べております。これはどういうことかと申しますと、先ほども申しましたが、野尻野畑地区というのはトンネル部分として図面上は表記されております。トンネル部分というのは、騒音、振動等の評価がされていません。ただし、私たちの予測では、野尻野畑に関しては、トンネルの頭が地上に出てくるのではないかと予測しており、地上部と同じ扱いをしてほしいといことを示しています。個別事項の対象事業及び路線に関する内容です。

1 3 番の具体的な場所は古屋産業さんのところを示しています。

15番、一般的に高架橋に関しましては、防音壁が2m若しくは3.5mということが公表されています。これに防災防音フードを掛けますと約8mということで、これによって景観についてはかなり変わってくるかと思えます。

次に鉄道施設です。17番は、これは、実験線を実際に見に行った方からのご意見です。大気環境です。ここからが、先ほども環境影響準備書で公表された項目毎の対応になります。

18番、実際の運行ルートは示されていないので運行ルートを示して欲しいということです。

19番、工事の平準化とは、どのような対策なのかについて具体的に示されていないので示してほしいということと、平準化を確実に実施してほしいということです。

騒音についてです。

20番、後ほどでてきます、微気圧波に関しても同様なことが書いてあります。

21番、先ほどのビデオでも出てきましたが、沿線の土地利用についてです。家が建たないようにするという事です。

22番、騒音に伴うことです。

【本文を読み上げて説明】

土壌汚染は、これは建設発生土が起こった場合に、中から汚染された土が出たケースの場合です。

【本文を読み上げて説明】

景観に37番については具体的な例示がないのでわからないということです。

廃棄物の40番では、発生土の仮置き場の位置が提示されていないので示すということと、再利用の量についても示してほしいということです。

最後に工事施行に関してまとめました。

【本文を読み上げて説明】

以上46の項目についてまとめました。

以上です。

■多賀会長 ありがとうございます。非常に詳細に検討されて、これは諮問の案ですね。

よくまとまっていると思いますけども、皆さんご意見ありましたら、ぜひお出しいただきたいと思います。ただ、今日聞いて今日すぐにはできないでしょうから、お持ち帰りいただいて検討いただくことになるかもしれません。今すぐにご質問がありましたら、言っていただけたらと思います。

■平野委員 17番の鉄道施設の実験線とは、山梨県のことですか。

■事務局（小坂） そうです。

■平野委員 この実験線を見させていただくということはどうですか。

■事務局（小坂） お時間と都合さえあれば、行っていただくことは可能だと思います。

■多賀会長 今のご意見に関連して、噴煙が出ているということですが、これは実験施設の人たちは、これに対して、どう説明しているのですか。

■事務局（光岡課長） 実は、これは恵那市議会のリニア対策特別委員会が視察をした折に、非常口の方も視察していただきました。そのときにそうした粉塵が流れて出ていたということで、リニア特別委員会の方から、JRの方に問い合わせをさせていただきましたが、JRからはたまたま軌道にたまっていたほこりがそのとき出たという説明でしたけれども、委員さん方は納得されなかった。さんざん走ったあげく出てきたという感じではないので、納得できないということで、こういったご意見を反映させていただきました。

■多賀会長 普通の鉄道と違って、鉄粉が出るということはないと思います。構造物が動いておりますので、それによる粉塵がでるといふことがありうると思いますが。ちょっとこれはきちんと確認しておいていただくといいと思いますね。そのほかいかがですか。

■渡邊委員 今回のこの意見書は、恵那市として県庁へ提出するということですね。県から恵那市へこの意見を求められたということで、おそらく、中津川とかほかの市に対しても似たようなものを出して、中津川もまとめて提出していくと思うのですが、その中で横のつながりで、中津川がどんな意見書を出していくとか、一緒に協議する場とかが今後あった方がいいと思いますが、この区間に対して特別なものだとは思いますが、そういう今後の取り組みっていうのは予定されてみえますか。

■事務局（足立課長） 市同士の横のつながりというのは、日常的にはとっていますけれども、改めて協議ということにはしてないです。今の流れとしましては、それぞれの市町の意見を岐阜県に出しますが、岐阜県の環境審査会の場で、市町の意見を委員の方にも説明する、それは岐阜県が説明するんですが、それに対して、岐阜県の委員の方からは、質問があればそこで答え、市に質問があればしていただくことになっていますし、新聞報道でも可児市のことが話題になっていると思いますが、可児市は意見を審査会の場でも表明したいということを聞いております。

■多賀会長 各地域によって、問題もそれぞれ異なると思いますので、それを岐阜県が集約するということになるわけですね。

- 事務局（足立課長）　そうです。
- 多賀会長　そのほかいかがでしょうか。
- 渡邊委員　意見（案）というのを岐阜県の方へ出されるということですが、その返事はいつごろくるのですか。
- 事務局（足立課長）　一応これは岐阜県の方へ出すのですが、環境影響評価の手順としましては、岐阜県から市に対して準備書に関して市民、議会、市の行政の中で意見があれば、岐阜県知事に対して出してくださいということで、その意見を、岐阜県の中にもまた審査会がありますが、その中で議論していただいて、岐阜県の審査会や行政の中で練って、岐阜県知事の意見としてJRさんに出すという流れになっています。
- 多賀会長　岐阜県がJRに出すのはいつごろですか。
- 事務局（足立課長）　岐阜県知事は3月25日ということになっています。恵那市でもJRが3回説明会を行いました。その際にもたくさん意見が出ました。それからJRの見解というものが準備書の中と、その後も市町に送られてきました。その内容についても見て一応市も意見を書いているつもりですが。あと、直接の回答が岐阜県から来るわけではありません。
- 渡邊委員　回答は来ないということですね。
- 事務局（足立課長）　そうですね。一方通行のような形にはなると思います。先ほど言いましたように、岐阜県としてはそれでは不十分だということで、県の審査会の中で、市町の意見の言うことがあれば、改めて表明することができる場を設けていただけるということを、今聞いております。
- 渡邊委員　今回、環境影響評価ということで、ちょっと分野がずれるかもしれませんが、多分JRの方で災害対策とかこれとは別に作っているとは思いますが、今回の中でも、トラックがいっぱい出て、大災害時に道が寸断されてしまう可能性がないとか、そういう不安もあると思うので、環境影響評価の中にも、やはり大災害時の対応なども一つの項目を設けて、事業者がしっかり責任をもってやるということを書いてはどうかという。あるいは、もし、環境影響評価とは別にですね、災害対策のこういうものがあれば問題ないとは思いますが。そのあたりはどうでしょうか。
- 事務局（小坂）　ありがとうございます。先ほどから話が出ていますように、今回と次回の審議会でもって、この案をまとめるということですので、そういった意見を反映したものを作りたいと思っています。
- 多賀会長　それでは、大分意見も出していただいたようですけれども、15日には結論を出すということになっていますので、今日は資料をお持ち帰りいただいてですね、ご検討ください。ただ残念なのは、それに対する岐阜県のリアクションがあるのかないのか分からないという状況なので、どういうふうに反映されるのか分からないですけれども、言う

べきことは言うておくということになろうかと思ひます。

それでは、今日、議題を議事に従って進めてまいりましたが、意見は出尽くしたかと思ひますし、時間もまいりましたので、次回 15 日に諮問に対する結論をまとめたいと思ひますのでよろしくお願ひします。それでは、私の進行の分は以上ですね。あとは事務局にお返しします。よろしくお願ひします。

■司会（遠藤部長） 多賀会長ありがとうございました。ただ今、用紙を 1 枚配っておりますが、本日の説明を聞いていただきまして、意見等がございましたら、事前に、次回の会議前に届けていただければ、それを反映したものを次回の資料として配らせていただきますので、誠に日にちが短い中ではありますが、1 月 14 日の火曜日までに FAX か E メールで事務局へ届けていただきますようよろしくお願ひいたします。それでは、簡単ではありますが、これをもちまして閉会の言葉とさせていただきます。本日はご苦勞様でございました。

終了 15 時 00 分